

前年度評価結果の概要	<p>○基本的習慣の確立のため「あいさつ」「清掃」「時間を守る」の3点をスローガンにした。児童生徒へは全校朝会で動画等を使用しての確認、絵入りの掲示物による呼びかけ、登下校時の指導、昼休みの清掃実施、授業規則の明示等、あらゆる場面で徹底して取り組んだ。職員へは、前述の児童生徒への取組を通じての意識の涵養をおこなうと共に、講師を招聘して接遇研修を実施することにより基礎的な知識の習得をおこなった。学校関係者評価委員だけでなく地域の方にも、あいさつの良さ、学校的美しさについて評価する声をもらった。</p> <p>○一つのことが徹底できることにより、他の課題にも職員が能動的に取り組むようになった。地域の関係機関と連携しての進路指導、同窓会組織の設立と実施、防災訓練と安全対応に係る様々な取組等、職員が考え、実施し、反省の中から課題を見つけ出して更に改善を進めていくという、PDCAサイクルが機能している。</p>
------------	--

学校教育目標	中期目標	重点目標
<p>基本的人権を尊重し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、自立し社会参加することをめざし、豊かでたくましい心身と自ら生きる力を培う。</p>	<p>1 キャリア教育の充実 2 健康・安全教育の徹底 3 学力保障 4 特別支援教育の専門性の活用と同僚性の発揮</p>	<p>「人づくり・ものづくり」の推進と「創造と発想の転換」の追求 1 生徒指導体制の確立 (1) 安全安心な学校環境の確立 (2) 授業力の更なる向上 2 他機関、小中高各学校との連携・協力 (1) つながりあう力の育成</p>

重点目標	達成(成果)指標	重点的取組	取組指標	PL/SL	評価	検証結果(自己評価)		学校関係者評価
						重点的取組・取組指標の実践	今後の改善策	
1 生徒指導体制の確立 (1) 安全安心な学校環境の確立	(1) 安全安心な学校環境の確立 ①全校で取り組む防災教育を年間3回、保護者と共に取り組む防災教育を年間1回実施 ②防災訓練並びに緊急対応訓練(ケガ、不明者搜索等)を、具体的な想定をもとに年間7回以上実施	・防災教育の計画・実施と、実施内容の工夫	・全校での学期1回の地震津波避難訓練に加えて、保護者参加の「ファミリー防災教室」を新たに設定し、災害から避難した後まで視野に入れた安全安心な学校環境づくりを進める。 ・防災モデル事業への取組をもとに、防災計画・防災訓練・防災教育の見直しと実施を防災アドバイザーの指導助言のもとに行う。	PL: 生徒指導主任 SL: 保健体育主任	2	・PTA総会等で「ファミリー防災教室」や今年度の防災教育の運営計画について説明した。また、佐伯市や県の防災危機管理課並びに防災アドバイザーと連携しながら今年度の取組について話し合った。 ・職員研修では、職員の防災問診票を行い、児童生徒並びに職員自身の課題が明らかになった。	・地域と職員、保護者で児童生徒を災害から守る仕組みを考える。 ・津波地震における対応マニュアル作り、個人カードの作成、災害時の引き渡し方法等を夏季休業中に完成予定。	
	(2) 授業力の更なる向上 ①基本的生活習慣の徹底 「あいさつ」「清掃」「時間を守る」取組の全校での徹底と、「はい」「ありがとう」を言葉や身振り等で伝えることができる児童生徒の育成100% ②自主的・能動的に活動に取り組む指導の推進 全ての児童生徒が、登校から朝の会、帰りの会から下校までの活動内容を発達段階に応じて理解し、自主的に活動する指導の共通理解と実施 ③わかる授業の推進 ・視覚的支援に係る研修、教育環境の構造化に係る研修を年間6回以上実施 ・全ての教員が年間1回以上指導案を作成するとともに、全教員に配布し、授業研究の推進	・防災訓練並びに緊急対応訓練の工夫・充実	・1学期中にケガ、急病の緊急対応訓練を各学部ごとに実施する。 ・水泳指導の前に佐伯市消防本部による心肺蘇生法の講習会を全教職員対象で実施する。 ・地震津波避難訓練(全校/学期1回)、不審者侵入時避難訓練(全校)、児童生徒が所在不明になったときの緊急対応訓練(教職員)を、具体的に詳細な想定を周知し、実施する。	PL: 保健体育主任 SL: 生徒指導主任	3	・学部毎に実施し、マニュアルや動き、必要な物など、細かく見直しをすることができた。 ・基本的な心肺蘇生の実技は勿論のこと、2人以上で協力して行う方法も練習できた。 ・4月は、「時間」「学年」「状況」の詳細想定をした児童生徒所在不明緊急対応訓練を実施した。5月は、地震による出火、その後の津波を想定して行った。	・傷病者の対応、他の児童生徒の対応、救急車の案内などを手厚く素早くできるように訓練を行う。 ・来年度も、複数で協力して行う心肺蘇生法を取り入れ、実技の時間を確保する。 ・まず教職員自身が自分の身を守るための備蓄の確認を早急に行う。	
		・動画を活用しての指導や振り返りの工夫 ・児童生徒会を中心とした、「あいさつ運動」等の推進	・児童生徒会役員によるあいさつ運動を1週間に1回実施する。 ・児童生徒会担当者が中心となって撮した全校児童生徒の日常のあいさつの様子(抜き打ち)をもとにして、児童生徒会役員が話し合い、「あいさつ名人」を学期に1回選出、全校紹介する。 ・指示されたら「はい」と答える、また、状況を判断して「ありがとう」と感謝の言葉を伝えることができる指導を日常的に実施する。 ・授業規律の確立を図る(始業時間前に着席や整列をする/発言は挙手をして行う/話している人の方を見て話を聞く)。	PL: 生徒指導主任 SL: 各学部主事	2	・対教師だけでなく、児童生徒同士があいさつし合う姿も増え、自主性の高まりが感じられてきた。 ・「あいさつ名人」の取組については、あいさつの基準と選出方法を作成・周知することができた。「名人」の紹介は2学期から実施することとした。 ・指名・指示された時の返事や、感謝の気持ちを伝えることについて、意識は高まってきた。時刻を意識して行動することが増えたが、十分ではない。	・内容的にも更に高まりのあるあいさつ運動にしていく。 ・「あいさつ名人」の取組は、2学期からは確実に「名人」の選出を行う。 ・返事することの大切さを繰り返し説明しながら、日常的な指導を継続する。 ・2学期以降、「時間を守る」ことについて重点的に指導していく。	
		・児童生徒が自ら活動に取り組むための工夫 ・視覚的支援の更なる工夫や、教室環境構造化の工夫 ・一人の教員が実態の異なる複数の児童生徒への授業の工夫	・朝の会と帰りの会を全て児童生徒が運営するための準備と指導の共通理解を徹底する。 ・年間の互見授業ウィークや特定・公開授業及びその他の研究授業を計画する。年度当初に、学部ごとに研究授業の計画立案をする。 ・視覚的支援や教育環境の構造化に係る研修をする。指導案を提示して授業提案し、意見交換をして授業改善を図る。 ・外部講師に、授業に係る指導力向上のための指導助言を受ける。	PL: 研究主任 SL: 教務主任 各学部主事	3	・朝と帰りの会の運営については、生徒の実態に合わせた次第を準備する等の支援により、自力で運営できる部分が増えてきた。 ・5月には視覚的支援と構造化についての研修会を行い、6月の互見授業期間には授業研究会を2回実施して、視覚的支援や学習環境の工夫について検討した。	・生徒同士で支援し合う部分を増やして、教師が支援する部分を減らしていく。 ・互見授業期間は、見学者の体制を組み易くするため、提案授業の形を取るようにする。	
2 他機関、小中高各学校との連携・協力 (1) つながりあう力の育成	(1) つながりあう力の育成 ①一般企業、福祉事業所、行政等関係諸機関との連携による、高等部3年生14名全員の实態に応じた進路保障100% ②進路と教育相談に係る学校案内パンフレットの作成並びに、9月までに特別支援学級のある全ての小中学校に配布・説明 ③佐伯市教委と連携し、各学校の特別支援教育コーディネーターと情報交換の場を、各学期に1度設定 ④小中高の各学校との学校間交流を年間2回以上実施すると共に、児童生徒本人や保護者の希望に応じた形態で居住地校交流を実施 ⑤各学部毎に、地域の特性を活かしたサポーターの活用を図り、地域との交流を実施 ⑥ホームページの更新(月3回以上実施)、並びに、ケーブルテレビや新聞の取材依頼、(各年間10回以上依頼)、佐伯市報掲載依頼の実施	・障がい者就業・生活支援センター等関係機関との連携の推進 ・生徒の実態に応じた実習並びに進路先の確保と、一般就労推進の工夫	・佐伯管内全福祉事業所を対象とした情報交換会を1学期に実施する。 ・障がい者就業・生活支援センターをはじめとする一般就労に係る関係機関との連絡会議を年に2回以上実施する。	PL: 進路指導主任 SL: 高等部主事	3	・「関係事業所との情報交換会」を4月に実施した。佐伯管内の福祉事業所等関係支援機関を含めた計13施設が集まり、情報交換を行った。 ・第1回「一般就労に係る連絡会議」を7月に実施した。高等部3年生の一般就労希望者に関する情報交換と今後の進路の方向性について協議した。	・福祉事業所等と情報共有ができ、今後の進路支援につながった。 ・今年度は高3生徒の一般就労希望者が多く、一般就労に特化した関係機関との連絡会議が不可欠である。2学期後半に第2回の会議を予定。	
		・進路や教育相談に係る情報提供の工夫	・保護者、教職員を対象にした進路研修会を年に2回以上実施する。 ・進路だよりを月に1回以上発行する。 ・進路研修の案内を小中学校特別支援学級担任、保護者へ送付する。 ・市教委主催のコーディネーター研修会などで、情報交換の時間を設定してもらうなど、情報交換の場を学期に1度設定する。	PL: 進路指導主任 SL: 教育相談主任	3	・職員の職場体験実習を夏季休業中に実施した。今年度は15企業、延べ25名の教員が参加予定。 ・PTA研修として、8月に佐伯市内と大分市の福祉事業所への2コースで実施する。 ・コーディネーター研修会で本校教育相談の取り組みを講義し、情報交換の必要性について周知を図った。	・次年度は校外、特に中学校(特別支援学級)の保護者・生徒の参加者が増えるように工夫する。 ・情報交換の時間の設定依頼とともに、個別の指導計画の作成と引き継ぎの徹底などを巡回相談や研修会の機会に伝える。	
			・市内の小中高各学校との交流及び共同学習に係る、実施のあり方についての工夫と推進 ・地域との交流並びに連携協力に係る工夫と推進 ・本校の教育実践等の取組を、佐伯市全域へ伝える工夫	・各学部ごとに「学部だより」を月1回ホームページに掲載する。 ・全校行事や各学部行事について、行事担当者や学部主事が取材依頼を行う(学期3回以上)。 ・各学部とも交流及び共同学習を年2回以上実施し、地域サポーターや保護者サポーターによるゲストティーチャー授業を学期に1回以上行う。	PL: 各学部主事 SL: 教育相談主任	3	・各学部とも「学部だより」をほぼ月1回のペースでホームページにアップできた。 ・運動会や防災関係の行事を中心に行事担当者が取材依頼を行った。(5回) ・各学部とも学校間交流を1回以上実施できた。 ・中学部は、鶴見羽出浦「中浦水産」大濱慶典氏と地域交流ができた。 ・高等部は、新・風の子の森の活動や保育所交流等を通じて地域の方々と交流することができた。	・2学期以降も月1回のペースでアップできるよう確認作業を行う。 ・小学部は9月、中学部・高等部は10月に地域サポーター授業を実施する予定である。

